

者の誘惑、脅迫、煽動等の爲め心ならずも罷業に賛成し下船せるものなる事、本人及證人の陳述により明らかとなりたるを以て、組合規約第三十九條の規定により再入會を許す事を決議せり。

八

(二) 海員刷新會否認

海員刷新會は大正十四年三月以來事毎に組合の主義方針に反對し、全然事實無根の虚説を逆宣傳して、組合の分裂動搖を計りたるを以て、其の中心人物は大正十四年度第二回評議會に於て除名されたが、同會は其の後も反組合的態度を持續し、浦羅に本據を構ふる赤色團體、國際海員俱樂部等と通謀し、益々組合の分裂動搖を計るを以て、大正十五年八月十四日開催の第二回評議員會に於て同會を否認し、其の會員に就てはその行動を精査の上除名する事を決議し、大正十五年十月二十日開催の第四回評議員會に於て自主外四名の同會幹部を除名せり。

(三) 龜井顧問退會

大正十四年七月以來組合顧問となりたる龜井司君は、前記郵船屬員同志會員に好意を有し其爭議中は一再ならず爭議團本部に赴き激動演説をなしたる旅により組合幹部間に物議を起したる事に因を發し遂に十月十一日限り組合より退會したるが、同氏は目下労働農民黨神戸支部長又は海上労働者組合創立準備委員長として、反組合運動に狂奔中なり。

(四) 各部部長選任

第五回定期總會にて採決されたる新規約第十四條に基づき、大正十五年十月五日開催の幹部會に於て、左記諸氏は組合規約第十九條乃至第二十三條規定の各部長に選任されたり。

紹介部長濱田國太郎、常務部長赤崎貞藏、調査部長堀内長榮、會計部長徳田五郎、庶務部長米窪滿亮

(五) 高雄海員俱樂部の件

濱崎勝自氏の經營に關する臺灣高雄海員俱樂部の維持に就ては、同地寄港各船舶乗組員の連名にて組合より若干の補助金を寄附されし希望を申し出でたるにより、大正十五年十二月十七日開催の第五回評議員會に於て審議したる結果、更によく其内容を調査の上決定する事とし今日に及び。其間濱崎氏上神組合を來訪せるを以て組合よりは在高雄有力者に宛て同俱樂部援助方依頼狀を同氏に托したり。

(六) 出張所増設審議

伏木、下關、長崎各地に組合出張所を新設する件に就ては、第四第五兩回の評議員會に於て審議されたが、下關伏木兩港に對しては兩港の狀況を調査する事とし、長崎港に對しては同地出張所新設不可分離的關係にある内國船員組合が創立されたる後にする事としたり。其後下關長崎兩港には海事協同會の出張所新設され其目的の大半は實現せられたり。

(七) 芝菜丸乗組員表彰

大正十五年六月十五日伊豆神子元島沖合に於て、坐礁難破した英船シチー・オブ・ネイプルス號の乗組員の一部を救助したる芝菜丸船員に對し、大正十五年七月四日組合代表者堀内横濱支部長は海員協會代表者と共に本船を訪問し、心計りの慰勞品を贈呈し感謝の微志を表したり。

(八) 電話一臺購入

大正十五年十月二十八日組合に合同せる海洋統一協會よりその所有にかゝる電話を購入された旨交渉あり、右は事情止むを得ざるものとして梢崎組合長及組合より各壹千圓宛支出し之を買ひ取り、昭和二年度より濱田副長宅に備へ付くる事に

九